

	<p>—開会—</p>
三輪会長	<p>それでは、協議事項『三田市都市計画マスタープランの改定骨子等』について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（中東）	<p>それでは、協議事項「三田市都市計画マスタープラン改定骨子等」について、ご説明いたします。都市政策課の中東と申します。</p> <p>資料は、お手元にあります、右上に「資料1」、「別紙1」と書かれたものになります。同じものを前面スクリーン及びお手元の画面に表示しております。</p> <p>ご説明させていただく「三田市都市計画マスタープラン改定骨子」ですが、令和4年4月に開催しました、「第1回都市計画審議会」で、ご説明した事項から継続した内容となります。</p> <p>都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定されている「都市計画に関する基本的な方針」のことをいい、今回は、三田市都市計画マスタープラン見直し方針についてご説明いたしました。</p> <p>本日は、都市計画マスタープラン素案作成に向けた改定骨子として、前回の説明と重複する内容もありますが、改定の視点やマスタープランの構成等についてご説明いたします。</p> <p>また、今後の計画の策定につきましては、改定骨子における計画構成を基本とし、進めていく予定としております。</p> <p>それでは、まずは、「都市計画マスタープランの役割」についてご説明いたします。</p> <p>資料1の1ページをご覧ください。役割といたしましては、中・長期的な視点から、地域の特性に応じた土地利用、道路や下水道など都市施設の整備の方向性のほか、産業構造、都市交通などに関する将来ビジョンを定め、その実現に向けた方策を示す「都市計画に関する総合的な計画」です。</p> <p>つづいて、「改定の背景・計画の位置付け」についてご説明いたします。都市計画マスタープランの上位計画である「阪神地域都市計画区域マスタープラン」が令和3年3月に兵庫県によって見直しが行われ、同じく上位計画である「第5次三田市総合計画」が令和4年4月に策定されました。</p> <p>このような背景により、上位計画において定められる内容に即して、三田市が目指すまちの将来像や地域主体のまちづくりを実現するため、平成27年に策定された現在の都市計画マスタープランの基本方針及び方策を基本として見直しを行うものです。</p> <p>こちらにお示ししている体系図ですが、本市における都市計画マスタープランと上位計画、関連計画の位置付けです。「三田市総合計画」を上位計画とし、兵庫県が策定する「阪神間都市計画区域マスタープラン」に即して策定されます。また、交通、農業、防災など、分野別の計画とも連携しています。</p> <p>策定された都市計画マスタープランに基づき、個別の都市計画あるいは地区のまちづ</p>

	<p>くりが検討され、三田市の都市計画に反映されていきます。</p> <p>2ページをご覧ください。「計画期間」についてです。計画の期間は、総合計画に掲げる都市像を実現し、迅速かつ的確な都市計画施策を立案するため、第5次総合計画策定の翌年度である、令和5年度から令和14年度といたします。</p> <p>次に、改定の視点についてご説明いたします。まず、「将来像の実現に向けた上位・関連計画との整合性」です。これは、第5次三田市総合計画におけるまちの再生の取り組み施策を反映させるものです。</p> <p>1つ目に、JR 駅周辺の魅力とクオリティーを高める土地利用の推進として、新三田駅周辺の位置付けの見直しを行います。これは、新三田駅周辺について、福島土地区画整理事業の完了により、交通結節点にふさわしい都市機能の誘導・集積を促進し、公共交通網により中心的な拠点地区を形成する「拠点形成機能」となる基盤が整えられているため、現在の「生活拠点区域」から都市機能の立地誘導を図る「都市拠点区域」への変更を行うものです。</p> <p>3ページをご覧ください。2つ目に、農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進として、市街化調整区域土地利用計画の見直しや更なる開発許可制度の弾力的運用に取り組みます。これは、現在の土地利用計画は、一定の基準をもとに集落区域を定めていますが、住民提案による土地利用計画の変更の場合は、その地域の特性や実情に応じた基準を用いて、集落区域の設定を行うものです。また、すでに宅地化された低未利用地を利活用できるようにすることで、世帯分離者や移住・定住者の促進を図れるようになるものです。</p> <p>4ページをご覧ください。3つ目に、地域経済を牽引する産業集積地の創出として、新たな産業拠点の形成に取り組みます。これは、産業の活性化に資する土地利用の推進するため、都市基盤の整備や周辺環境の影響なども考慮しつつ、新たに産業拠点集積地の創出を図れるようにするものです。</p> <p>5ページをご覧ください。大きな改定視点として、国際的な目標として策定された「持続可能な開発目標（SDGs）」に対応した持続可能なまちづくりの推進など、都市計画に求められる要素も変化しています。本市の都市計画においても、このSDGsへの貢献を念頭においた取り組みが求められます。そのため、「社会潮流を捉えた新たな次代に柔軟に対応できる計画書としての見直し」を掲げております。</p> <p>1つ目として、新たな社会潮流を見据えた持続可能なまちづくりです。これは、資料にお示ししているような新たな社会潮流が目指す理念等を活かし、人口減少や少子高齢化社会、地球温暖化等の社会問題に対する次世代のまちづくりを推進していくものです。</p> <p>2つ目として、次世代交通につながる新たな移動サービスの実現についてです。これは、第5次三田市総合計画にも記載があり、新たな移動サービスの活用を推進することで、誰もが自由で安全な移動ができるまちを実現していくものです。</p> <p>3つ目として、ICT、IoTを活用したスマートシティの形成です。これは、近年、ICT、</p>
--	---

IoT、人工知能 (AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術開発が進んでおり、まちづくりの分野においては、スマートシティとして、これらの技術を取り入れた都市の構築に向けた検討が進められています。三田市においても、令和4年4月に「さんだ里山スマートシティ構想」を策定しており、今後は住民や民間事業者等と連携し、まちづくりに活かされる ICT 等の様々な技術の活用を検討し、都市の抱える諸問題の解決に向けた取り組みを推進していくものです。

4つ目として、自然災害の頻発・激甚化に対応したまちづくりです。平成23年の東日本大震災、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風（台風19号）など、全国の至るところで、地震や暴風雨等による被害が発生しており、近い将来、南海トラフ地震の発生も危惧されています。そのため、「安全で安心な災害に強いまち三田」を目指します。

次の大きな改定視点として、「市民のニーズに対応し、持続可能なまちづくりを進めるための計画書としての見直し」を掲げております。まず、1つ目として、施策評価からの見直しについてです。別紙1をご覧ください。現行計画の取組み実績から施策の評価・検討を行い、改定都市計画マスタープランにおける方針の必要性をお示ししております。

いくつか抜粋して、説明させていただきます。まず、1ページの実現方策1、市街地密度の誘導の中で記載のある「市街地開発事業の見直し」についてです。これは、長期未着手の市街地開発事業についての見直し方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、対中町において、長期未着手事業について地域住民と連携しながら、地区計画や公共施設の整備などによる生活環境の改善等を含めた、新たなまちづくりを目指して取り組みを進めており、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。

次に、ページをめくっていただいて、2ページの実現方策2、都市拠点区域の配置の中で記載のある「三田駅・シビックゾーン地区」についてです。これは、本市の玄関口にふさわしい都市拠点区域として複合的な機能の集積を図るための方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、都市拠点区域として複合的な機能が集積され、生活支援施設、文化・サービス施設及び居住機能の立地誘導が図られており、継続して取り組む必要があるため、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。

次に、同ページの実現方策3、生活支援機能の誘導の中で記載のある「生活拠点区域の整備」についてです。これは、新三田駅周辺において、土地区画整理事業による地域整備を行い、生活支援機能を立地誘導するために方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、福島土地区画整理事業の完了により、良好な市街地形成が促進され、施策に対する取り組みが完了したため、次期計画への方針の記載は不要と考えております。

次に、同ページの実現方策4、公共交通の充実の中で記載のある「持続可能なネットワークの形成」についてです。これは、公共交通ネットワークの持続性確保に向けた取り組み方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、一定の公共交通環境ネットワークの形成はなされていますが、持続可能なネットワークの形成には、異なる主体が役割を分担しながら交通を担いそれらが有機的に繋がっていくことが重要であり、バスへの補助だけでなく端末交通を担う新たな手段（ネットワーク）の推進が必要となってくるため、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。

次に、ページをめくっていただいて、3ページの実現方策5、幹線道路網の整備の中で記載のある「都市計画道路の整備推進」についてです。これは、災害発生時の重要な連絡路でもある都市計画道路溝口須丸線の未整備区間の整備推進と、都市計画道路三輪上野線の延伸の検討方針を示していたものです。この施策に対する検証・評価としては、道路事業により県道三田後川上線のバイパス拡幅工事が採択されたため、都市計画道路三輪上野線の延伸検討は行わないとなっているため、一部、方針の修正はあるものの、引き続き、都市計画道路溝口須丸線の整備は必要なため、継続するものとします。

次に、同ページの実現方策6、地域の魅力向上・居住環境の向上の中で記載のある「歴史的風致の維持形成」についてです。これは、歴史的な建造物の利活用に関する促進策として、経済的インセンティブ策を講じることで、歴史的な街並みの保全と活用により地域環境の形成の方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、経済的インセンティブ策を講じることで、歴史的な街並みの保全と活用が図られており、継続して取り組む必要があるため、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。

次に、ページをめくっていただいて、4ページの実現方策7、公共施設のマネジメントの中に記載のある「公的資産のマネジメント」についてです。これは、市が所有する公的資産について、活用範囲を拡大する仕組みづくりを構築し、市場へ開放することによる新たな事業機会の創出とまちなかの活性化等を図る方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、市が保有する公的資産を利活用することで、新たな事業機会の創出や地域の活性化等が図られており、継続して取り組む必要があるため、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。

次に、同ページの実現方策8、農村地域の土地利用の弾力化の中で記載のある「鉄道駅周辺の土地利用誘導」についてです。これは、鉄道駅周辺地域について、地区計画制度を活用し、公共交通利用者や近隣の居住者のための生活サービス機能の立地誘導を図る方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、地区計画制度を活用することで、公共交通利用者や近隣の居住者のための生活サービス施設の立地誘導を図られていることから、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。

最後に、同ページの実現方策9、地区づくりの推進の中に記載のある「意識啓発」に

ついてです。これは、土地所有者等や地域住民のまちづくり意識の啓発を図る方針を示しているものです。この施策に対する検証・評価としては、一定の取組みはできているものの、各地域の土地所有者や居住者等が地域課題を共有し、当事者意識をもってまちづくりに関する事業を進めることができるよう、継続した支援が必要であるため、次期都市計画マスタープランにおいても、この方針は必要と考えております。別紙1について、抜粋した説明とはなりましたが、この見直しの内容を次期都市計画マスタープランに反映していきたいと考えております。

資料1の7ページに戻っていただき、改定視点として、2つ目として、市民意向の反映です。第5次総合計画の策定時に行った市民意向調査では、都市計画に関連するもので、平均より満足度が低く、重要度の高い項目に「交通ネットワーク」、「非常時の備え」があります。これら市民のニーズを把握し、計画書に反映していきます。

8ページ、9ページをご覧ください。3つ目として、市内の現状に即した計画書です。これは、三田市の現状や動向を把握したうえで、課題を抽出し、対応する土地利用や都市計画の方針を設定するものです。本日は、人口や高齢化率の推計、ハザードマップによる土砂災害、水害についてお示ししていますが、今後の計画の中においては、農業、工業、商業等の現状と課題についてもお示ししていきたいと考えております。

4つ目として、計画書の構成変更です。詳しい構成変更については、10ページ以降でご説明いたします。

まず、10ページが計画構成の対照表になります。左の青で囲まれているのが、現行計画の構成、右の赤で囲まれているのが改定計画の構成となっております。これは、市民の皆さまにも分かりやすく、理解しやすい計画となるよう検討した上で、構成の変更を行うものです。大きな変更点としては、将来都市構造の実現方策の項目に、「産業拠点区域の形成」及び「安心安全なまちづくりの推進」を追加し、もともとは9つの方策であったところを11つの方策といたします。

あとは、1～3を「拠点区域」、4～5を「土地利用」、6～10を「都市計画」、11を「まちづくり」として、項目の整理おります。

11ページをご覧ください。基本的な方針と実現方策の具体的な内容の変更点についてです。まず、都市計画に関する基本的な方針についてですが、現行の4つの基本方針は変えずに内容について追加・変更を行うこととします。追加する内容は赤字、変更する内容は青字で記載しており、先程説明した改定の視点の方針を取り入れたもので、改定計画内容に記載のとおり内容となっております。

次に、将来都市構造の実現方策についてです。11ページから13ページに跨いだ資料となっておりますが、施策評価からの見直しの中で説明した別紙1の内容を反映し、また、改定の視点を具体的に取り入れたものとなっております。こちらについては、赤字で記載のある内容が変更・追加内容となっております。11ページの実現方策1「都市拠点区域の形成」の変更内容が、新三田駅周辺の位置付けの見直しによるものです。

	<p>12ページの実現方策2「生活拠点区域の形成」の変更内容として、平成31年2月に策定された「三田市産業創造戦略」において、魅力あるまちづくりの推進として、カルチャータウンセンター地区を拠点とした賑わいの創出を図るとされているため、反映したものです。</p> <p>実現方策3「産業拠点区域の形成」は、新たな産業集積地の創出の視点を反映したものです。実現方策5「農村地域の土地利用の弾力化」の変更内容が、農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進の視点を反映したものです。実現方策6「公共交通の充実」の変更内容が、次世代交通につながる新たな移動サービスの実現を反映したものです。実現方策8「安心安全なまちづくりの推進」は、自然災害の頻発・激甚化に対応したまちづくりを反映したものです。実現方策9「地域の魅力・居住環境の向上」の変更内容が、ICT、IoTを活用したスマートシティの形成を反映したものです。構成内容等については、委員の皆さまの意見を伺いながら、必要に応じて変更していきたいと考えております。</p> <p>最後に改定のスケジュールについてです。14ページをご覧ください。本日の都市計画審議会で、改定の骨子をご説明したのち、令和4年8月初旬頃に「改定の素案」について、ご審議いただきたいと思っております。そして、10月下旬頃に「改定の案」に関して、都市計画審議会にてご説明、ご審議いただきたく思っております。その後、改定案を公表し、市民の皆様からの意見や考え方を求めるためにパブリックコメントを実施するとともに、意見交換会を開催する予定としております。これらの手続きを行ったのち、令和5年1月頃の都市計画審議会にて諮問、答申をいただきたいと思っております。その後、市議会による議決をいただいたのち、令和5年4月に三田市都市計画マスタープランを改定したいと考えております。</p> <p>以上で、協議事項の説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問があれば、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。また、オンラインで参加の委員は、挙手してミュートを解除したのち、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。</p> <p>前回の審議会では、複数の委員の方から現行のマスタープランの検証・評価が大切ではないかのご意見を頂戴しました。それについても、先ほどご事務局から説明を頂きました。これらを含めて、ご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>幸田委員</p>	<p>現行のマスタープランの振り返り（検証・評価）の1ページ「市街地開発事業等の推進」の記載についてです。三田駅前Cブロック地区について「令和2年3月に第一種市街地再開発事業を都市計画決定され、令和3年11月に市街地再開発組合が設立し、事業着手している。」と記載されていますが、これは12月ではありませんか。</p>
<p>事務局（久高）</p>	<p>組合設立の日と、Cブロック市街地再開発事業が認可された日は別になっています。</p>

	<p>11月は認可された日で、組合が設立されたのが12月ということになっております。ここに記載しているのは認可された日です。</p>
<p>松原委員</p>	<p>12ページの幹線道路の整備についてです。長期未着路線の見直しは、現行計画を踏襲した内容と記載されています。振り返り（検証・評価）には、県下一斉見直しに向けて検討準備が必要と記載されています。結局のところ、長期未着手路線については、具体的にどのようにお考えですか。</p>
<p>事務局（榎本）</p>	<p>過去にも長期未着手の都市計画道路について検証しましたが、現在のところは現状のままという方針になっています。しかしながら、社会情勢の変化を鑑みて長期未着手の都市計画道路の具体的な検証に向けて、今年度改正する都市計画マスタープランでは、見直しに向けた内容の記載を検討しています。また、時期は未定ですが長期未着手の都市計画道路の県下一斉見直しに合わせて、市としても本格的に検討していくこととしています。その考え方をこの都市計画マスタープランにも組み込んでいきたいと考えております。</p>
<p>松原委員</p>	<p>県下一斉見直しの、具体的な時期は決まっていますか。</p>
<p>事務局（榎本）</p>	<p>これまで平成16年度から第1次県下一斉見直しを実施、第2次は平成24年度から実施しています。次回の第3次県下一斉見直しの予定は未定です。ただ、いずれにしても今後見直しはあると考えているので、市としても次回の県下一斉見直しを見据えて取り組んでまいります。</p>
<p>松原委員</p>	<p>市内の事業者も長期未着手の都市計画道路があることは承知していますが、生活をよりよくしていく方向で考えてほしいという意見もでてきていますので、商工会としては、県下一斉見直しを先取りして市単体でできることを検討していただきたいです。そうしたことから、今後商工会としても三田市との勉強会を検討したいと考えています。</p>
<p>事務局（榎本）</p>	<p>市としても、丁寧な説明をしながら、検討していきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>ありがとうございます。そのほか何かご意見、ご質問ございますか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>1点確認と2点ほど構成についての意見をさせていただきます。 1点目は確認です。12ページの4の（1）誘導容積率の導入は、現行計画を踏襲した内容と記載されています。現行のマスタープラン20ページ、21ページに市街地密</p>

<p>三輪会長</p>	<p>度誘導方針図が記載されていますが、今回、新三田駅を「都市核」に位置づけて、それに伴い、新三田駅の誘導容積率の変更はないのでしょうか。</p>
<p>事務局（中東）</p>	<p>まず、ご質問に対して、事務局から回答をお願いいたします。</p> <p>今回の都市計画マスタープランの見直しで、新三田駅の地域を都市拠点区域にする予定です。現都市計画マスタープランにおける20ページ・21ページにおきましても、現計画では新三田駅周辺について誘導容積率は200%となっていますが、今回の見直しでは誘導容積率を300%に変更する予定です。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。次に、構成の順番についての意見です。10ページの第3項の将来都市構造の実現方策の箇所の改定計画の個別項目の6番から10番の順番についてです。具体的な内容がまだわからないので、内容によってはこのままの位置でいいかと思いますが、いま、いただいている資料だけみると、個別項目8番の「安心安全なまちづくりの推進」が公共交通の充実や居住環境の向上についての内容になるかと思うので、8番を先頭にしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>次に12ページの8番「安心安全なまちづくりの推進」の内容の順番についてです。1行目に「民間建築行為等を通じた防災力の向上」、2行目に「災害に強いまちづくり」、3行に「協働による防災・減災の取り組み」となっていますが、こちらも具体的な内容にもよりますが、「災害に強いまちづくり」が冒頭にあり、続いて民間の内容、公的な内容の記載の構成にしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>ありがとうございます。災害に強いまちづくりという概念が前段に来たほうが良いというご意見だと思います。それから、10ページの意見は8番はどこに入れるということでしょうか。公共交通の前ですか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>そうです。都市計画の内容が6番から始まるので、公共交通の前ということです。6番から都市計画の内容がはじまるので8番の「安心安全なまちづくりの推進」は都市計画の内容の先頭に記載したほうが分かりやすいかと思います。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>ただいまご提案がありましたが、事務局はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>事務局（中東）</p>	<p>今後、個別の詳しい内容を記載していきますので、記載する内容を加味し、頂いたご意見を参考に、構成の順番も検討していきます。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>では、よろしくご検討ください。ほかに何かご意見はありますか。</p>

<p>神吉委員</p>	<p>資料5ページに、前回マスタープラン策定時からの社会潮流の変化が記載されており、興味深く感じております。ここで、②「次世代交通につながる新たな移動サービスの実現」のモビリティサービスや③「ICT、IoTを活用したスマートシティの形成」は具体的な内容が記載されています。一方、①の「新たな社会潮流を見据えた持続可能なまちづくり」に記載されている、SDGsやゼロカーボン、10ページ以降のどこに記載されているのでしょうか。というものの、SDGsは重要視されているものの、SDGsで取り上げている内容は広範囲にわたっているもので、何でもあり過ぎて何もせずに終わってしまうという事例が他で見受けられます。</p> <p>もう1つが、最後に災害に強いまちという内容が記載されていますが、三田市では具体的にどのような大規模災害を想定し、それに対して具体的にどのように取り組まれているのか教えてください。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局（榎本）</p>	<p>まず1点目、SDGsの取組についてですが、市が都市計画で進めていく取り組みはSDGsのどの理念に該当するのかがわかりやすいようにまとめ方を工夫したいと思えます。また、三田市も第5次総合計画でゼロカーボンの取り組みを進めているところです。都市政策課の立場からいいますと、例えば環境にやさしい住宅の促進や再生可能エネルギーの活用などもありますので、その辺を意識しながら計画をまとめていきたいと考えております。</p> <p>次に災害の想定ですが、三田市は地震に強いことが評価されているなかで、企業誘致が進んできました。しかしながら、一方で昨今の予測不能な大型豪雨の被害を多く受けているのが現状です。特に山林や農村部において多くの被害を受けていますので、予測不能な豪雨を見据えて、避難所の徹底などに取り組んでいきます。また、地震についても、今後、発生しないとは言い切れないので、市で策定している国土強靱化計画にあるように、民間事業と連携した中で安全で安心なまちづくりを進めるといった内容にまとめていきたいと思っております。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>SDGsにつきましては、取り組みが計画の中でわかりやすいようにすることで、継続的に続けられるような工夫をお願いいたします。</p> <p>それから、災害についてですが、三田市に関わりの深い災害の問題点を明確にして、少し記載を増やすというような内容だったと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、田中委員さん、どうぞお願いいたします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>2点あります。1つ目はいわゆる人口減少下での懸念事項についてです。拝見する限り、今日のスプロール化を抑制する内容の記載がありますが、さらに今後、居住者を縮小する計画があるのか確認したいです。安易に縮小を図っていくことが必ずしもいいと</p>

<p>三輪会長</p>	<p>は考えているわけではありませんが、災害との付き合い方とも関係すると思いますので、そのことも考慮したうえで縮退のあり方を確認したいと思います。</p> <p>もう1つが、先ほどもご意見があった三田駅周辺の都市機能の集積についてです。これは都市としての機能を三田駅周辺に集めて、拠点性を高めていくことかと思えます。それが一方で周辺地域との格差につながることを懸念しております。地域間の格差につながる危険性についての検証はしているのか、またそれに対する解決策など議論されていることがあればお聞きしたいです。</p>
<p>事務局（中東）</p>	<p>ご質問、2点ございますが、事務局のほう、いかがでしょうか。8ページに記載のある、人口減少にも負けない人口減少にも負けないまちづくりという文言はとてもいいと思っています。</p> <p>人口減少を迎えたまちなかのまちづくりについてです。人口減少に負けないまちづくりという文言は、総合計画に書いてあるフレーズを引用しています。田中委員のご質問への回答ですが、三田市では、いま現在のところの居住誘導は検討しておりません。というのも、現在の三田市は、三田駅周辺を中心とした既成市街地、フラワータウン、ウッドタウン、カルチャータウンの新住宅開発事業で整備された地域、またテクノパークの工業団地という構成になっています。このことから、すでにコンパクトなまちづくりができていると考えているためです。しかしながら、今後のまちの状況次第で、この都市計画マスタープランの中でも記載を考えさせていただけたらと思っております。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>三田駅中心の集約化による周辺との格差についてもお願いします。</p>
<p>事務局（村岡）</p>	<p>三田市の都市構造としては、基本的には市街化区域、市街化調整区域に分かれています。また市街化区域においては、約7割が計画的市街地であるニュータウンが占めています。ニュータウンにおいては、駅の周辺に商業施設や公共交通網、また道路網も十分整備されていることからニュータウンごとにまちが成立していると考えています。</p> <p>また、三田駅周辺におきましても、都市拠点として、都市機能の集積を図っていくと都市計画マスタープランに記載しています。三田駅周辺は、フラワータウンが隣接していることから、三田駅周辺自体は市街化区域の中の大きな面積は占めていません。その中で都市拠点を集積しておりますので、三田駅周辺の市街化区域という範囲でいいますと、あまり格差は生じないと考えております。</p> <p>ただ、三田市は農地・山林を中心とした市街化調整区域が約9割を占めています。この地域については、人口の減少や、若年層の流出による高齢化などからも、三田市では地域の活性化が今後課題となると思っております。そこで、これまでも平成27年から市街化調整区域の土地利用計画に基づいた集落区域内で生活利便施設や、サービス施設の立地を認めていくように緩和措置を設けています。これに加えて、資料1の3ページに</p>

<p>三輪会長</p>	<p>記載しているように、市としても、要件を満たしたうえで地域の同意がなされていれば住民の提案によって、集落区域を指定することで地域の活性化の1つの手段として取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、開発許可制度の弾力的運用として、世帯分離者や他地域からのU I J ターンの移住の促進など、市街化調整区域の目的の範囲内でできるだけ地域の格差を生じさせないような取組を都市計画でも進めていくよう検討しており、区域区分制度の中ではございますが、格差をできるだけ少なくするために、次の都市計画マスタープランの中でも記載したいと考えています。</p>
<p>北原委員</p>	<p>いかがですか。よろしいですか。</p> <p>この改定の骨子を拝見して、確認、また意見させていただきます。</p> <p>まず1点、確認です。都市計画マスタープランの骨子は立地適正化計画など、あらゆる制度の仕組みや考え方を取り入れていると思います。立地適正化計画を策定すると、都市計画の制度でいいますと、特定用途誘導地区や居住調整地域を用いて土地利用がメリハリをつけて、利用できると思いますが、立地適正化計画を策定しないのか確認したいです。</p> <p>それと少し関連しますが、都市計画の見直しというので何とも言えませんが、もう少しメリハリをつけられないでしょうか。マスタープランは、かなり網羅的な内容になるので、優先順位、あるいはインセンティブみたいなものをできるだけつくって、実現できるように工夫をしていただけたらいいのではないのでしょうか。メリハリをつけるというのは、全体の方針として都市を集積していこうという側面がありますが、一方で市街化調整区域では、例えば開発許可制度の運用で開発区域の未利用地の開発を認めるような、分散するような方策も検討されていますので、そこが曖昧になるので、そこを少し明確にされた方がいいと思います。</p> <p>集約と集中を基本とするのであれば、分散していく側面を、どういう視点で考えて、どこまでを容認していくのかを読み取れるようにした方がいいと思います。ここでは骨子なので、本編ではもう少し記載されると思いますが、このような視点も織り込んでもらいたいと感じているところです。</p> <p>もう1点は、この見直しについて、先ほどもありましたが、ゼロカーボンやSDGsなどがありましたけれども、新しい時代の要求や課題に対応するために、都市計画マスタープランを改正していくという話であったと思いますので、SDGs等への対応を、具体的にどのように施策に落とし込むのかについて、もう少し分かるようにしてもらえればと思います。この部分が少し曖昧になっているような気がします。低炭素社会の取り組みや、ニューノーマルへの対応、あるいはSDGsの取り組み、ICTやIoTともあります。そういった社会潮流への対応をどうしていくのか、都市計画マスタープランの中の落とし込みを、もう少し分かりやすくしていただきたいなと思っています。</p>

	<p>最後になりますが、ここでのテーマではないのかもしれませんが、骨子の策定の中では触れないと思いますが、実際のシステムとしては踏み込んでいると思うので、住民参加の仕組みの今後の進め方について教えてください。都市計画マスタープランというのは、基本的に住民参加するのは非常に難しいと思います。というのも、都市計画マスタープランというのは大きな方針を示す計画だからだと思っています。今後、地区計画について、地域から申出もされるかとは思いますが、この点について、どのように展開していくのか教えていただきたいです。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、見直しの観点が新しい計画にどのようにつながっていくのか、また住民参加の視点がどう組み込まれていくかという点でご意見、ご質問がございました。事務局のほうでご回答いただけたらと思います。</p>
<p>事務局（榎本）</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。まずは立地適正化計画についてです。三田市は市街化区域と市街化調整区域があり、市街化調整区域が市域全体の中で約1割、その中で現在市民の約8割にあたる約9万人の方が市街化区域で生活されています。このことから、コンパクトなまちづくりが既にできていると認識しています。</p> <p>しかしながら、社会情勢等の中でよりコンパクトなまちづくり、土地利用をするために立地適正化の考えがあるわけですが、具体的な検証までは行っておりません。三田市で立地適正化をした場合のメリットや課題、理念などを整理していく必要があると思いますので、今後、立地適正化について研究し、可能であれば、考え方を都市計画マスタープランに織り込めたいと思っています。</p> <p>次に、メリハリのあるまちづくりと課題に対する施策を今後どのように反映させていくのか、というご質問かと思いますが、今回、具体的な政策・項目がないので非常に分かりづらかったということは委員の皆様には申し訳ないと思っています。都市計画マスタープランはメリハリをつけて分かりやすくしたほうが、市民に伝わりやすいと思いますので、本日のご意見を頂いて内容・課題を精査して都市計画マスタープランに反映していきます。</p> <p>そして、住民の意見反映についてです。今回資料1の14ページの中で改定のスケジュールをお渡ししていますが、今後、11月、12月頃にパブリックコメントの時期を設けております。その中で意見交換も含め、住民の意見を吸い上げて、より住民の皆さんの民意に即した計画をつくり上げていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>まだ骨子の段階なので、今後もう少し具体的な施策の内容が、明確になるかもしれませんね。ほか、何かご意見などありますでしょうか。</p>
<p>美藤委員</p>	<p>まず、2ページ目のJR駅周辺ということで、新三田駅周辺、今回の都市計画マスタ</p>

	<p>ープランの見直しはこれが一番大きな目玉だと思います。次に、2番に農村地域が対象の施策が記載されています。その中間に新三田駅以北のJR駅があります。その部分が抜けているように感じます。相野駅や、藍本、相野、広野のJR駅もまだまだ可能性を含んでいるのではないかと、というのが1つです。</p> <p>次に5ページについてです。SDGs、ゼロカーボンシティが記載されており、Society 5.0も入っております。Society 5.0は少子化対策についても書かれていますが、次の6ページにあるICT、IoTを活用したスマートシティとも非常に関連性が強いので、重複する単語があるのではないのでしょうか。</p> <p>3点目です。5ページの次世代交通につながる新移動サービスの内容がありますが、これが12ページの資料と少し違っていて、例えば自動走行、低速モビリティや電動自転車などのシェアリングです。地域ニーズに対して、5ページでは自動車、12ページでは自転車ですが、この部分はやはりゼロカーボンシティも含めていろいろな形で新しい交通が考えられます。その中でももう少し大きく社会潮流も含めたところを見直していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>そして、同じ箇所の④の自然災害の箇所です。丹波市で竜巻があったというのを聞きました。三田市も風害を受ける可能性が高いのではないかと思います。そういうような意識も必要かと思っています。よろしく願いいたします。</p>
三輪会長	<p>ありがとうございます。次世代交通につながる移動サービスの中で、電動自転車ですね。今おっしゃっておられるのは電動自動車というようにおっしゃっていませんか。</p>
美藤委員	<p>自動走行や低速モビリティといった1つの形態があり、その内容として電動自動車や電動自転車のシェアリングが考えられます。将来的に移動を取り巻く新しいサービスが考えられるので、これが自動車、自転車のシェアリング、また、次世代ということで、先ほどの新たな潮流と3つ考えたうえで見直しをしたほうがいいのではないかと思い、意見しました。</p>
三輪会長	<p>分かりました。事務局、いかがですか。</p>
事務局（榎本）	<p>まず1点目の新三田以北の各JR駅のまちづくりについてです。広野駅や相野駅については地域がまちづくり活動を続けております。現に、市として地域のまちづくりに対して支援をしていますので、当然そのあたりは意識しております。</p> <p>次に、社会潮流の中での移動モビリティ、電動自動車・自転車のどちらも記載しており、いずれもシェアリングを想定しています。資料に記載しているのは、総合計画の交通ネットワークの中で次世代につながる新たな移動サービスの実現の項目を引用しています。ただ、表記の内容と記載方法については、やはり分かりやすい表記が適切かと思っていますので、審議会に諮りながら決定していきたいと考えていますので、よろしくお</p>

	<p>願いたします。</p> <p>最後に、昨今頻発している、異常気象への備えが必要だと思っております。これについても、安全安心なまちづくりを進める中で必要なキーワードになってきますので、危機管理課と連携し、記載方法、どういうまちづくりを進めていったらいいのかを検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>美藤委員</p>	<p>Society 5.0 の取扱いとスマートシティの取扱いの見直しについてはいかがですか。</p>
<p>事務局（中東）</p>	<p>Society 5.0 や、スマートシティの形成については重複する内容もあるかと思えます。今後お示しする改定案の中で、北原委員がお話ししたとおり、メリハリのある分かりやすい内容にしていきたいと思っておりますので、次回以降の中でしっかりした区分けも含めてお示ししたいと思っております。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>清水委員</p>	<p>先ほどスプロールの指摘など私も気になっており、同意するところです。市街化調整区域の弾力的運用と別紙資料の1ページの3つ目の箇所です。宅地開発の抑制ということで、特に市街地周辺部における新規住宅供給の拠点ということを図っておられますが、この辺りは今後の社会の流れに反するのではないかと懸念しております。これから10年の三田市の現状を見ると、やはり人口減少と高齢化が進んでいくと予測されているので、人口減少と高齢化を踏まえるべきかと思っております。1つは市街化調整区域の活用については、私としてはこの先のことを見据え、少し慎重になったほうがいいような気がしています。先ほどのご説明の中でもあったように地域からの要望があればということなので、次々に進めるのではなく、あくまで地域からの要望ありきであることを記載していただきたいと思っております。</p> <p>もう1つが高齢化についてです。資料1の8ページを見ると、この先10年で2030年には三田市の高齢化率は35%ということで、それは現状から10%近く上がることになっています。そうなったときに高齢者が多く住むまちとして、何が必要なのか、先ほど北原委員がメリハリのあるまちづくりと仰いましたが、私としてはそういった内容でのメリハリがあってもいいと思っております。現行計画を踏襲するのは、もちろん計画的に取り組み、時間のかかる計画になるのでわかりますが、もう少し現状をしっかりと見据えた方向性を示して、新しい制度の導入も必要かと思っておりますが、それを十分に活かせるのが気になりましたので、そういったところへのご配慮も頂けたらと思えました。</p> <p>1つ教えていただきたいのは別紙1の1ページ目の一番下です。歩行空間整備のところでは三田駅のところです。公共交通の乗換え機能は付加しないこととすると記載されて</p>

	<p>いますが、これは乗換え機能を付加しない、三田駅にはそういった機能を設けないということでしょうか。</p>
<p>事務局（中東）</p>	<p>三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業の完成イメージです。三田駅から駅前線に降りていく階段の代替として、エスカレーターを整備するよう予定しています。そのため、歩道の歩行空間を獲得するためCブロック内にバス停留所をしないこととしましたので公共交通の乗換え機能を付加しないということでご理解いただけたらと思っております。</p>
<p>清水委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>人口減少あるいは高齢化に関する視点から、まちづくりのメリハリについてのご意見についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局（榎本）</p>	<p>先ほどいただいた内容についても、委員のおっしゃるとおりだと思いますので、三田市がどのように望ましい姿になるべきなのかを見極めて計画の中に盛り込んでいきたいと思っておりますので、またいろいろご意見賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>神吉委員</p>	<p>先ほどから市街化調整区域について気になっており、何人かの方がおっしゃったことは私も感じていたところです。質問ではなく感想ですが、人口減少はどこ自治体でも問題になっており、どこ自治体でも移住を推進するために市街調整区域に若者が移住してきてくれるようにと書いてあったと思います。移住する若者の取り合いになってしまいますが、他の自治体ではなく三田市に来てもらうには、子供を産み育てやすいまちをつくっていくのが一番重要かと思っております。子育て支援について総合計画には載っていると思っておりますが、都市計画マスタープランにも、移住定住の促進の内容というよりは、市街の方から見ても子供を産み育てやすいといった内容の記載があればいいかと思っております。</p>
<p>事務局（中東）</p>	<p>具体的な子育て支援についての内容等を都市計画マスタープランに入れていくというのは難しいかと思っておりますが、子育ての支援施設や、子育てに関連する施設の立地誘導などの記載を検討しながら審議会の中でお示していただきたいと思っております。</p>
<p>三輪会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。 たくさんのご意見、ご質問を頂戴いただきましたが、基本的にはご意見を事務局のほうでご検討していただくものかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではご質問がないようですので、本日はご質問を承ったということで、次回の審議会までに検討いただくということで、次に連絡事項に進みたいと思います。連絡事項についてございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>—閉会—</p>
--	---